

令和2年4月24日

阿久比町立小中学校保護者 様

阿久比町教育委員会
教育長 田中 清高

新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休業期間の延長について（依頼）

日頃は、阿久比町の教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の措置につきましては、過日、令和2年4月8日（水）から5月6日（水）までとすることとしたところですが、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえるとともに、愛知県からの要請に伴い、児童生徒の健康と安全を最優先とするため、下記の通り臨時休業期間をさらに延長します。

ご家庭におかれましては、ご家族の命を守るためにもより一層、不要不急の外出を控え、手洗い、咳エチケットを徹底し、感染予防をしていただくとともに、臨時休業期間延長にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 延長する臨時休業期間

令和2年5月7日（木）～5月31日（日）まで

※延長・短縮することがあればお知らせいたします。

2 確認していただきたいこと

- ①学校からの連絡を受け取れるようにしてください。
- ②家庭学習の支援については、各小中学校から別途お知らせします。
- ③小学校の自主登校教室は、5月31日（土日祝日を除く）まで、継続します。
- ④学校再開後の給食の提供は、6月3日（水）より開始します。

※6/1, 2の昼食については、各小中学校から後日連絡があります。

3 その他

- ・今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、さらに変更する場合がありますのでご承知おきください。
- ・お子様のことで相談がございましたら、各小中学校や教育委員会、教育相談センター（49-2550）にご連絡ください。

（担当）阿久比町教育委員会学校教育課

電話 0569-48-1111

FAX 0569-48-6229